

認定社会福祉士制度の創設について

認定社会福祉士認証・認定機構
運営委員長 橋本正明

1. 制度検討の経緯

- ・ 2007年 社会福祉士及び介護福祉士法の改正時国会附帯決議として専門社会福祉士の検討
実践力を備えた社会福祉士資格
→今の時代の社会福祉士への期待、社会的な認知
- ・ 2008・9年度 制度検討→社会福祉士会がWAM助成により
メンバーは教育関係者、専門職団体、経営団体、学識経験者により構成
- ・ 2010年度 体制の整備検討
- ・ 2011年10月 認証・認定機構の設立
- ・ 2012年4月 研修認証スタート予定

2. 認定社会福祉士制度のあらまし

- ・ 認証→研修認証 多様な主体による研修提供 機構が認証した科目毎の研修
平成24年度から研修認証を行う
4月からの受付、約3か月を想定
大学院教育の中にも講義内容により科目に対して認証を行う
基本的にスクールアワーが単位の基礎（90分×15回＝2単位）
（SV単位認定 年間6回程度の指導で2単位）
- ・ 認定→個人認定 条件をクリアした個人を認定
社会福祉士資格を持って倫理綱領を持つ専門職団体に所属
実務経験5年＋研修30単位（SV10単位含む）→認定社会福祉士
認定社会福祉士資格＋実務経験5年＋30単位（SV10単位）
＋試験→認定専門社会福祉士資格

3. 研修認証制度と大学院教育

- ・ 科目名ではなく、講義内容で審査 認証は申請から3か月程度を想定
- ・ 教員資格は問わない
- ・ 修士号＝認定社会福祉士とはならない
- ・ 科目等履修制度の整備が必要か
- ・ 研修認証をパックで大学院教育とすることは現在の大学院の状況では困難ではないか
- ・ 実務家を対象とした専門職大学院ではある程度イメージが出来るか

4. その他

- ・ 各種団体での生涯研修制度等で獲得した単位の経過措置は一定の追加研修を課すことによって認定していくことを想定している。
- ・ 相談援助の実務経験は実際の業務を基本として認定
- ・ スーパーバイザーの認定
- ・ 認定登録業務は日本社会福祉士会が担当